

平成25年度第4回 新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討
委員会

日時 2013年6月7日（金）

午後5時

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

(1) 合同検討会議及び専門部会の開催結果について（資料1-1, 1-2）

(2) パブリックコメントの実施結果について（資料2-1, 2-2）

(3) 一次案（専門部会案）について（資料3-1～3-4）

(4) 目指す都市像のキャッチフレーズについて（資料4）

(5) その他

3 閉会

（事務局 企画政策課 内線2171）

新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員会・同専門部会合同検討 会議（5月24日）議事概要

1 日時 2013年5月24日（金）午後5時10分～8時40分

2 議事等

(1) 市長挨拶

連日指針策定に尽力いただき感謝申し上げます。皆さんの努力の成果を出ることを期待している。活発なご議論をお願いしたい。

(2) 専門部会検討経過説明（専門部会委員）

5月11日の合同会議の論点と課題を整理し、16日に専門部会で検討を行った結果としての専門部会案について提案するもの。

合同会議の意見では、1班は構成素案1-1をシンプルかつファジーに、2班は素案1-1を踏襲し進め、事業で重点化を図る、3班は総合計画との差別化のための抜本的な変更、課題仕分け、重点化は政策、施策から行う、課題解決、対応型計画として位置づけるということが挙げられた。共通事項としては、構成要素は概ね素案のとおりだが、他施策との重複部分は整理していく、都市像は重点化せず大きいものをという意見が多かった。資料中の表は意見の比較であるが、大きくくりであるため、意図と異なる結果が発生する懸念がある。

専門部会案について説明する。ポイントは①総合計画との差別化②重点化する項目の整理を行うことであった。その後に用語、内容の整理を行ったものである。差別化については、長期的な視点を踏まえた短期計画として、前文にまとめ課題対応。重点化プログラムとして位置づけた。政策は総合的に、施策、事業は重点化を図る。平成25年度の施政方針との整合性を担保しつつ、各部からの課題の裏返しを施策として、根拠ある事業選択を図ることを目的とした案である。

専門部会案としては、第1章の基本的な考え方に、策定の背景、目的、長期的な視点、都市像を描いた。部門別計画との関係にも言及するという意見もあった。第2章重点方針については、部門（分野）の課題を抽出し、明らかにすることを施策に展開する。政策は施政方針からの踏襲、施策は事業に反映する。更に用語を整理した内容として補足資料においては、基本目標、分野

別課題と重点施策とするが、その場合、基本目標を前文に持っていくことも可能かと思われる。財政見通しと進捗管理は位置づけ、行財政改革は削除した。指針であることを前提とした場合、ここまでが範囲かと思われる。

別冊事業集は、決定フェーズの差又は指針の範囲、定義から分けたもの。長期的に取り組む重要案件についても位置づける。

別冊市勢白書はデータ、資料集。名称はご議論いただきたい。位置づける内容については精査していないが、課題のバックデータ、個別計画等を想定している。

資料1－4は説明した内容のあらましを示したものである。

(3) 質疑

検討委員 1班～3班の意見を集約するかについてはかなり苦慮したと思う。

検討委員 重点目標と分野別方針の記載では、2班では網羅的に出していこうということであった。重点化するという結論になったのはどのような経過からか。

部会委員 重点目標＝政策は網羅的にした。施政方針の整合性を図るもの。施策レベルは絞った方がよいという結論であった。

検討委員 進捗管理の内容についてはどのような内容か。

部会委員 政策を対象とした評価、事業を対象とした評価を別々に行うというイメージである。

検討委員 資料1－3の「各部門における重点課題」は各部ではないという説明があった。それに基づいて目標、施策を位置づけることと思うが、そうではなくて8つの目標のもとに分野、課題対応施策を位置づけることを想定しているのか。

部会委員 部門の課題の裏返しは施策であると考えている。目標については、施政方針との整合性からインデックスとしての要素を担保するために位置づけている面もある。目標は1章でも良いと考えている。

検討委員 前文での文章化の意見があった。项目的には幾つかあると思うが、それぞれに前文をつけるのか。

部会委員 1章を前文のようなものとして位置づけている。

検討委員 基本目標（重点目標）は上からの考え方なのか。下からの考え方な

のか。

部会委員 インデックスという考え方であるが、基本的には長期的な視点から派生するものと捉えている。

検討委員 基本目標と5つの都市像との関係はどのようになっているか。

部会委員 まだ、整理していないが、第1章に基本目標を入れるのであれば、5つの都市像ではなく、ワンセンテンスであると思う。

検討委員 個別計画との整合、関係については言及したほうが良いと思うがいかがか。

部会委員 背景と目的のなかで触れていくという意見があった。指針の一つひとつの個別計画を関連付けるのは困難であると判断している。個別計画については市勢白書のなかでも触れていきたい。

検討委員 個別計画との整合性については、同じ方向性を示すことを明示していきたい。

(4) 意見交換

検討委員 昨日男女共同参画プランの会議があった。プランの体系図はわかりやすかった。資料1-3のつくりが酷似している。短中期の標準的な組み立てで、別案に賛成である。

検討委員 5月11日の合同会議のなかで、指針として第2章までのつくりではどうだろうという話があった。基本目標、分野別重点課題と重点施策の流れが（別案）良いと思う。市勢白書も以前ににあったものであるので良いと思う。事業の切り離しも良いと思う。

検討委員 よくまとまり始めている。個人的な意見としては、議員や市民がこれを見て感じる事として言うと、構成は指針の期間の後に長期的な視点ではなく目標ではないか。目指す都市像があえて長期的視点のなかにあるのか。思いがあってのことと思うが。

部会委員 あまり議論はなかったのだが、各班の方向性からそのようになった。

検討委員 市長を筆頭とする行政の目標と考えているか。

部会委員 そのとおりである。

検討委員 長期的な視点を踏まえて重点化していくということで、このままで良いのではないか。

検討委員 目的のなかにこういう風にしたいという意味で目標を入れるのではないか。長期的な視点の前に3年間を限るのであれば、期間の前に方針があるほうが良いと思った。

検討委員 指針の背景と目的は、総合計画に替えて指針をつくる目的であって、長期的な視点の目的は書かないつもりであると捉えている。用語を整理したい。

検討委員 重点政策が総花的になるということであれば第1章であるのではないか。

部会委員 第2章中に重点・総花・重点の流れが出てきたので、基本目標化していったという流れである。

検討委員 重点方針のなかで財政見通しについては、資料1-4では政策的経費充当可能額と書いてある。そうであれば、こういう分野に配当していくということではないか。リーディング事業がこれだけできるという意味であれば必要ないのではないか。

検討委員 予算を取り合うような指針となって良いのかどうかという議論が11日にあった。重点事業があるのにこれだけしか経費がないということを示すのか、他の方法についても議論していきたい。

検討委員 事業の絞り込みがなされる前提であれば、見通しを簡単に示せば良いのではないか。

検討委員 1班においてはどの施策にいくら振り分け、残りがいくらというものを明示するという意見もあった。分野や事業で枷をはめてしまうのは逆に危ないのではないか。

検討委員 5箇年ならきっちり見通せるのではないか。

検討委員 歳入見込みは出せる。経常的経費などからの差引なら出せるが、事業費をすべて積算してからの分類は難しい。

検討委員 総合計画における財政計画とのかい離が激しいという課題があったと思うが。

部会委員 精査した事業費が充当額のなかで収まって、確実に実施できるという意味でかい離はないと考えている。

検討委員 3年間の財政見通しはリーディング事業（別冊）に入れれば良いと

思う。進捗管理についても同様。指針であれば方向性，考え方を示すものであるので，ここには要らない。「進捗管理の方針」であれば入れても良いのかなと思う。

検討委員 追加資料1の分野別重点課題と重点施策と事業の差異があるのか。分野別重点課題と方針では良いのではないか。その後で事業を組み込んで，財政見通し，進捗管理の流れにすれば良いのではないか。

検討委員 施策のとらえ方，意味が各部門で理解されないのではないか。

部会委員 分野ごとに課題を調査して，施策レベルを揃えていこうという考え方である。整理は企画で行うのかと思うが，取りまとめは難しい点ではないかと考えている。

検討委員 進捗管理を位置づけられない場合，進捗管理はやらないととられないのか。議会が納得するのかは疑問である。

検討委員 都市基盤再整備においては総事業費の経費見合いでやっても良い，おかしいという話になる。3年の経費で良いのか。

検討委員 長期間の事業における総事業費はざっくりとしか算出できない。追加になることが通例である。事業完了年度までの年割の中で正確に積算することが必要である。

検討委員 事業の絞り込みを行って残りのパイを分け合うという形ではないか。

検討委員 その結果として，重要性，優先性を確保する形となると思うが，パイの取り合いになって良い。

検討委員 3年間での優先性を担保する，その後には見直していく。

検討委員 施策，事業認定をした上で3年間での査定が良い。

検討委員 重点方針には進捗管理はいらない。施策評価はやらない。

検討委員 かなりの課題数が出てくるのではないか。課題を絞り込む方法については，課題の抽出から絞り込みを図るという方法で絞り込み，それに施策をあてるようにしなければならない。

部会委員 各部への課題抽出と事業想定の調査をしていくことを想定していたが，それを課題の重要性に基づいて議論していけばできるのではないかと考えている。

検討委員 分野別重点課題と重点施策は分けた方が良い。

部会委員 絞り込みの段階で表現を調整したい。

検討委員 進捗管理について、例えば待機児童の解消は施策の評価であれば、待機児童の解消はアウトプットで見られる。施策評価は不要ではないか。

検討委員 何によって評価するのかという点であれば、アウトプット、アウトカム、どのレベルで見るとのこと関係してくる。待機児童対策であれば要らないし、指針が方向性であれば評価すべきものではない。

部会委員 進捗管理という言い方には抵抗があるが、指針を策定しての成果が必要なのではないか。達成度としての物差しは必要であるとする。都市基盤整備などはアウトカムがでるまでは長期間かかるので評価は難しい。

検討委員 評価を統一的に行うことで無理ができる。方向性を議会で承認いただいたうえで。道路進捗率なのか少子化対策かというなかで課題の優先順位をつけるように議会から指摘してもらえば良い。議会と真摯に話して結論を出すことが重要であるという方向性で進める。プロセスで議会と対話することになるのが理想である。

検討委員 負担のある進捗管理はしたくないが、市長の政治、政策の評価の尺度が必要なのではないか。3年間の見直しの材料が必要である。進捗管理はPDCAサイクルをまわす改善であるが、目標管理として捉えなくても良い。

検討委員 指針がどうなったかは説明することは必要ではあるが、施策の進捗率を事細かに計るというではないと思う。

検討委員 間違った方向に行かないこと、確実にやるべきことを位置づけるので、点数にはこだわる必要はないと考えている。予決算でチェックしてもらえば良い。

(5) まとめとお願い事項（専門部会から）

次回の専門部会に向けての確認をしたい。2案をもとに意見をいただいたのだが追加資料1を基本に議論を進めたい。

第1章の指針策定背景と目的は解釈が不明瞭であるので、背景と意義という内容を意図しているので次回専門部会で項の名称を検討したい。

都市像については専門部会で議論が分かれている。検討委員会で引き取っていただいてご決定いただきたい。あわせて、都市像の決定を踏まえて基本目標の置き方を検討委員会でご決定いただきたい。

第2章の財政見通しについては、議決の範囲か否か等を含め、専門部会で議論をしていきたい。

第2章の進捗管理についても専門部会で改めて議論をしたい。

(6) 意見交換

検討委員 考え方の整理をしたい。任期中にやりたいこと、やるべきことを議論していきたい。名称に引きずられているのか、総合計画を引きずっているのかよく分からないが、前文に入れていくことや課題の裏返しが必要なのではなくて、施策で市長のやりたいことを列挙していくことが必要である。その施策に説明を加えていくことで良いのではないか。財政見通しはリーディング事業集へ、進捗管理は別個の扱いで良いのではないか。

検討委員 方向性を間違えない事業付けをすることは大事であるが、行政計画として昇華させることも必要である。

検討委員 煮詰まってきたのだから指針というタイトルを整理すべきではないか。

検討委員 20年後の姿は中堅職員と共有していきたい。3年というスパンのなかでは、将来のことも考えながら先々のことも全部やるということとはできない。選挙公約以外の重要なこともある。そうしたことを落とし込んで先々を考えながら今やっておくべきことを位置づけていくのかと思う。キャッチコピーは別にして、名前も別にあるのかとも思う。

検討委員 進捗管理について、今回の指針については機動的に動けることもポイントにあった。災害発生時の入れ替えもあると思う。PDCAの視点、社会情勢、市民感覚を捉えながら見直していくということを位置づけてはどうか。

検討委員 方針として全体を捉えていくのが良いと思う。総花であっても8項目に全部挙げてみて、ぶら下げてみて、それから議論していくことが必要ではないかと思う。今後の藤沢のために何をすべきか、という議

論からスタートしたほうが良いと思う。

検討委員 指針という言葉に引きずられて、何となく結果ができてきたというイメージがあった。事業を位置づけてまちづくりにつなげていくというもののなかで形成されるものがあるのではないか。この場で考え方を整理していくことをお願いしたい。

(7) 計画名称と構成について

検討委員 一連の流れを包括するのであれば「計画」、考え方を示すのであれば「指針」であると考えている。指針であれば進捗管理や財政見通しは少し触れるだけで良いと思う。

部会委員 そもそも論から言って、市民のために市政運営をするものである。市民満足度調査は進捗管理ではないが、方向性を確認するということは必要でないか。

検討委員 現在の案の第1章、第2章は指針が良い。2章に地域まちづくりのテーマを施策にぶら下げる。重点施策に事業をつなげてリーディングプロジェクトを位置づけることは検討したい。

検討委員 指針が良い。「市政運営の」と特化している。「総合的な」はあくまでも財政的に総合的だと解釈している。

検討委員 市長が3年間で実現すべきことはきっちり背景と意義のなかで、機動性が確保でき、しっかりと事業が担保できることが必要であると思う。

検討委員 26年度のスタート時点では「新たな」「総合的な」はどうかと思う。指針は指針が良いと思う。3年間でどうやるかという点は事業集、個別計画で対応できるものもある。そうした点での整合性が大事だと考えている。

検討委員 指針が良いと感じている。指針として示して、追加資料にあるようなリーディング事業、プロジェクトは別冊、切り離して良いのではないかと考えている。第2章の名称は考えどころかとは思っている。まとめの整理のところで考えたい。

検討委員 指針か計画かといえば指針であろう、総合計画を廃止するのだから。指針ってこういうものであるという意識が統一化されるのかが懸念さ

れる。名称のイメージは大事。総合的は重みを持たせる上で必要かと思う。市政運営という言葉はいかがかと思う。地域での説明経過からすれば、名称は出てくるのかなと思う。基本目標は第1章ではないかと思う。長期的な視点、課題、都市像、基本目標は言い訳対応であるから、そのようにつくるのかと思う。第2章の財政見通しはいいが、事業をつけるのは難しいと思う。幾らぐらいあるということで良い。事業費の精査はあくまでも予算とするべきである。進捗管理は指針であれば示す必要はない。白書で対応すればよいと思う。都市像は専門部会で20年後を考えて提案して欲しい。

部会委員 了解した。

検討委員 総合計画は策定が目的化していると指摘してきた。パーツを置き換えれば対応できるのだという枠組み、仕組みを作ろうということである。都市像は市長の考え方が反映させるべきところであり、パーツのひとつであると思うので、ずっと使えるかは分からないがしっかりと思いを議論してほしい。

検討委員 そうは言っても市長の思いを入れるところであるので、若い人に考えさせるのは酷ではないか。

検討委員 最終的には理事者で決めるが、できるだけ同じ思いで進んでいきたいので協働でつくりたい。市長が交代したから変えるものとして位置づけるつもりではない。

検討委員 キャッチフレーズを考えて、というより、専門部会では5つの都市像の内容のようなところを議論してほしい。基本目標と都市像が被ってしまわないかの不安はある。基本目標は安全・安心がちょっと足りないかもしれないが、網羅している。5つの都市像も同様である。柔軟な発想で考えてもらいたい。

部会委員 考えるということは良いと思うが、都市像をいつまでに、課題との関連をどのように整理するのか。

検討委員 企画と理事者で整理して専門部会に戻す。

部会委員 長期的な視点は20年で良いか。長期的に取り組む重要案件と長期的視点との関係はどのように考えるべきか。

検討委員 長期的に取り組む重要案件は3年間でできないもので、長期的な課題の裏返しではないと考えている。備忘録的な要素、重要課題への認識という面もあると思う。長期的な視点とは人口減少、政策的経費の縮小等ではないかと思う。課題解決できないものもある。

検討委員 20年ぐらいだったらおぼろげながらも見えてくると思う。30年では専門部会委員も責任を持ってないと思うし、どこかで切らないといけないので、20年としている。

検討委員 財政見通しが議決の範囲に入るのかという点に専門部会で懸念材料としているのであれば、議決するかどうかは決めておいた方が良いのではないか。

(8) 議会の関係について

事務局 指針を議決するものと想定している。

検討委員 議決は不要であると考える。指針は機動性を持たせるため、総合計画ではなく行政の執行方針ということから、報告で良いのではないか。評価・見直しをするのであればその都度ということとなる。地方自治法の解釈として議会の関与外に置かれたと取れるかも知れない。短期的な指針であるから要らない。

検討委員 議決は必要である。重みと先例からすれば議決すべきである。お墨付き、住民自治の意思決定としても重要である。指針であっても議決することで、予算審議等の議会運営がスムーズであると思う。議決によらなければ議会の意思としては表されない。新予算を指針に基づいて編成するのであれば議会の議決を得ることが妥当である。

検討委員 議会側の意思としてどう考えられるかを確認することが良いと思うが、議会に付すべき案件の整理という点では指針以外のことも含めなければならない。

検討委員 議決案件になったら、あれもこれもと要望が多くなり、重点化できなくなる不安がある。

平成 25 年度第 4 回新たな市政運営の総合的な指針策定検討委員会専門部 会議事概要

1 日時 2013 年 5 月 30 日（木）午前 9 時

2 場所 職員会館ミーティングルーム

3 議題

(1) 合同検討会議の結果について

- ・ 課題解決を重視した，市政推進のための重点化プログラムということで良い。
- ・ 確実に実施するというフレーズがあったほうが良い。

(2) 指針策定の背景と意義について

- ・ 長期的な課題については人口，財政の 2 点で良い。
- ・ 藤沢市の財産については別途検討するが，項目を列挙するのみで良い。

(3) 目指す都市像・基本目標の位置づけ方について

- ・ 「災害などに備える」では，防犯，交通安全が読めないので，「安全・安心のまちづくりを進める」とすべきである。
- ・ 5 つの都市像と 8 つの基本目標が並ぶのは厳しい感じがする。連続して置かれることによって，重複感やくどい感じを受ける。
- ・ 重点目標は 3 年間を想定し，施政方針との整合性を考慮したものである。
- ・ 都市像は文章化したほうが良い。
- ・ 2 章構成にするから難しいのではないか。1 章のなかで長期的な視点が真ん中に入ってくると時間軸の考えが分からなくなる。
- ・ 1 章が 20 年，2 章が 3 年であった。1 章に入るのであれば施政方針を継承する必要はない。逆に喫緊の課題対応に近い柱立てである。
- ・ 都市像はワンフレーズで，都市像を支える内容を基本目標に置くことで再構築すべきである。
- ・ 基本目標は，前提として目指していくこと，忘れていないことを表現する上でも重要である。
- ・ 5 つのビジョンについては，基本目標に溶け込ませる。施政方針を継承する考えは一度リセットしなければならない。

- ・ 8つの内容であっても20年のスパンで考えられるのではないかと思う。このままで良い。
- ・ 第1章(長期的)、第2章(基本目標)、第3章(重点方針)ではいかがか。
- ・ モデルチェンジの考え方は前提にしたい。
- ・ 重点方針は縦割り感が強くなる。大事だと思いつつ、ここにフォーカスをあてるようなイメージが良い。
- ・ 基本目標は長期課題の裏返しか、都市像から落とし込むなどの方法もあるかと思う。
- ・ 都市像と基本目標をあわせて説明していく。
- ・ (4)としてめざす都市像と同じ流れではいかがか。
- ・ 都市像=目標にしてはどうか。
- ・ 市長にはサブタイトルで都市像をイメージしてもらおう。目指す都市像は、別に考える。
- ・ 市長にはキャッチフレーズで都市像をひとつにまとめてもらおう。目指す都市像は、別に考える。
- ・ 基本目標は都市像の説明に溶け込ませる。

まとめ

- ・ 「目指す都市像と基本目標」として1本化する。
- ・ 都市像は、本市の多様性に鑑み、複数設定することを想定し、複数生じる場合はキャッチコピーを付けて分かりやすくする。

(4) 目指す都市像の内容について

- ・ キャッチコピーは端的に分かりやすく表現をするということで市長の意見を組み入れるが、郷土愛あふれる藤沢でいいのではないかという意見もあった。専門部会としての案は幾つかあっても良いと思う。
- ・ キャッチコピーであれば、案から市長に考えていただいてはいかがか。
- ・ 2つのパーツで構成する「〇〇なまち 郷土愛あふれる藤沢」ではどうか。
- ・ 前回の議論で言えば、キャッチコピーは複数提案する。都市像案はひとつ提案するというのが部会の役割かと思う。
- ・ 「郷土愛あふれる藤沢」を1案とし、その他の案については、各委員から出してもらい、事務局で集約する。

- ・ 仮案は、5つのビジョンと重点目標を踏まえて溶け込ませたもの。
- ・ 代替案はないが「市政参加や地域でのパートナーシップから共生・共創・共育を実感できるまち」はおかしい。再考する必要がある。
- ・ 「都市基盤を充実し、産業、観光が栄えることによって、快適さと活力を実感できるまち」にしたい。
- ・ 「子どもからお年寄りまで、健やかで暮らしを実感できるまち」は教育の要素が感じられない。
- ・ 都市像の説明書きとして基本目標について示すなかで網羅的に説明していくことで良いのではないか。それぞれの部門の名称を入れるのならば組織図で足りる。

(5) 重点方針について

- ・ 課題のレベル整理が難しいと思う。
- ・ 事業レベルから整理していくのかと思う。
- ・ 建設は部門で優先順位があるので各部だと混乱してしまう。
- ・ 市民の視点からすれば、この3年間で藤沢市は何をしてくれるのかということかと思う。事業ベースからの考え方でよいが、施策レベルでの抜け落ちがあるかも知れないという点には留意する必要がある。
- ・ 今後各部門に照会する。事務局で整理後、部会で検討する。

(6) 市民ワークショップについて

- ・ 周知方法についても検討する必要がある。
- ・ 対象の設定（無作為抽出案内、関係団体）についても検討する必要がある。
- ・ 分野別に日程を設定することも可能かと思う。
- ・ 目的として、表面的に行うものではない。市民の声を丁寧に聞いて市政を進めていくということの一環である。

(7) その他

- ・ 財政見通しの内容については今後整理する。

新たな市政運営の総合的な指針に関するパブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について

パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果については、次のとおりです。
いただいたご意見は今後の策定の中で生かさせていただきます。
貴重なご意見をありがとうございました。

1 実施概要

(1) 募集期間

2013年（平成25年）4月25日（木）から5月24日（金）まで

(2) 募集内容

新たな市政運営の総合的な指針に関する「基本的な考え方」「将来像」「重点的に取り組むべき課題」に対する意見（庁内パブリックコメントと同内容）

2 実施結果

(1) 提案件数

11人 26件

(2) 提出方法

ア インターネット（ホームページから）によるもの 3人

イ 郵送又は持参によるもの 8人

(2) 意見等の区分

ア 基本的な考え方 3件

イ 将来像 1件

ウ 重点的な課題 22件

(3) 意見等の概要及び回答

別紙のとおり

以 上

新たな市政運営の総合的な指針の策定に関するパブリックコメント(市民意見公募)一覧

No.	区分	内容	回答
1	1 基本的な考え方	『マニフェストを踏まえた新たな総合計画』として計画を策定すべきである。	市長公約と長期的な視点を踏まえながら、重点的に取り組む施策、事業を明確化する指針を策定したいと考えております。
2	1 基本的な考え方	民間企業の経営戦略・計画策定アプローチを参考にした自治体における市政運営計画とすべきである。	より課題に着目し、時間の概念を踏まえた上で課題解決型のアプローチを進めることとしておりますので、ご理解ください。
3	1 基本的な考え方	これ迄多額の費用と日数をかけて立てられた計画の一部見直しでなく、全面否定して新しく計画を建て直す必要が何処迄あるのか理解しにくい。	今回、市長交代に伴い、市民の負託に応えるべく新総合計画の検証を行い、また同時に総合計画自体の持つ課題をこの時点で解決するため、極力経費のかからない新たな指針の策定に至ったものですのでご理解ください。
4	2 将来像	色々と不安も多いご時世ですが心も体も健康！都市・・・を世界に（WHO規模で）アピールできたらいいかと思っています。暗い世の中、明るい湘南の風で！	ご提案は長期的な視点のなかで、都市像の検討に生かさせていただきます。
5	3 重点的に取り組むべき課題	行政のスピードアップは市のレベルでも市民の望むところであり、タイミングを失さないよう諸施策のスピードについても課題とすること。	今後各部門から重点課題、重点事業を抽出しますので、その中でご提案の内容も検討してまいります。
6	3 重点的に取り組むべき課題	住民が永続的に快適に生活できるための改善策として、コミュニティバス運行など、“住”と“足”を基にした、地域活性化の政策を展開すること。	
7	3 重点的に取り組むべき課題	持続・拡大される住居拡大の土地政策への転換として、市街化区域への転換により、“住”環境の向上を図ること。	
8	3 重点的に取り組むべき課題	基本的人権に配慮した行政サービスとして、社会的に弱者に配慮した、親身な対応を行うこと。	今後各部門から重点課題、重点事業を抽出しますので、その中でご提案の内容も検討してまいります。
9	3 重点的に取り組むべき課題	地域団体の運営実態を調査し、担い手の問題などを改善すること。	

新たな市政運営の総合的な指針の策定に関するパブリックコメント(市民意見公募)一覧

No.	区分	内容	回答
10	3 重点的に取り組むべき課題	防災に関する地域での役割を明確にし、必要な支援を行うこと。	今後各部門から重点課題，重点事業を抽出しますので，その中でご提案の内容も検討してまいります。
11	3 重点的に取り組むべき課題	虐待やいじめ問題を後手に回さない仕組みを構築すること。	
12	3 重点的に取り組むべき課題	政策の必要性，予算の使途を丁寧に説明すること。	
13	3 重点的に取り組むべき課題	湘南台の駅を中心に再開発として，デパートの誘致，駅東西の交流をはかり、街の繁栄につなげること。	
14	3 重点的に取り組むべき課題	湘南台には学生さんが定着しないため，喫茶店付きの学生会館（会議用、研修用とか）や文化施設（映画館・美術館・音楽室などの）を設けること。	
15	3 重点的に取り組むべき課題	桜の名所とするため，今田遊水地公園、下土棚遊水地公園に桜並木を充実（湘南台千本桜構想）し，藤棚も設置すること。	
16	3 重点的に取り組むべき課題	県の今田遊水地と下土棚遊水地の上部利用に向けて，公園周辺の住環境の整備と道路網の整備，危険箇所解消などを早々に実施すること。	
17	3 重点的に取り組むべき課題	子どもが小学生に上がった後は病後児保育という制度が存在しないため，「児童のための病後児保育」を新設すること。	
18	3 重点的に取り組むべき課題	学校の放課後、子どもたちとその親御さん、そして退職した高齢者で互いをいきいきさせる場を地域に求めたい。	
19	3 重点的に取り組むべき課題	高齢者の生活にゆとりがなくなりつつあるなかで、家に閉じこもるのではなく、行きたいところに安く行ける手段としてのバスカードを再開すること。	

新たな市政運営の総合的な指針の策定に関するパブリックコメント(市民意見公募)一覧

No.	区分	内容	回答
20	3 重点的に取り組むべき課題	辻堂駅南側の歩道橋の屋根がマンションとの間にはついていないため屋根を設置すること。	今後各部門から重点課題，重点事業を抽出しますので，その中でご提案の内容も検討してまいります。
21	3 重点的に取り組むべき課題	辻堂市民センターの調理室に給湯器を設置すること。	
22	3 重点的に取り組むべき課題	市の防災計画の各項目や災害対策の具体的な進展について、災害対策本部員などと市議会の災害対策等特別委員会との間に対等なチェックが、定期的にもしくは随時行われるような場を設けること。また、市民がホームページを見れば状況が即時わかるようにしておくこと。	
23	3 重点的に取り組むべき課題	防災に関しては誰もが命がかかる事なので、市の職員も普段からオープンに合意形成が図れる状態にし、計画項目について、スピードを上げて取り組まれること。	
24	3 重点的に取り組むべき課題	トイレットペーパーの備蓄が無いことに対応するとともに、災害時の感染症防止策に対応すること。	
25	3 重点的に取り組むべき課題	郷土づくり推進会議になり、予算執行からその運営管理が窮屈になり過ぎで、活動を阻害することが多い。	
26	3 重点的に取り組むべき課題	市民による人間都市藤沢を目指すなら、自然を守り、文化の薫る社会・街になる様に、駅前のパチンコ店の建設を規制して欲しい。	

新たな市政運営の総合的な指針に関する庁内パブリックコメントの実施結果について

庁内パブリックコメントの実施結果については、次のとおりです。
いただいたご意見は今後の策定の中で生かさせていただきます。
貴重なご意見をありがとうございました。

1 実施概要

(1) 募集期間

2013年（平成25年）4月30日（火）から5月15日（水）まで

(2) 募集内容

新たな市政運営の総合的な指針に関する「基本的な考え方」「将来像」「重点的に取り組むべき課題」に対する意見（市民意見公募と同内容）

2 実施結果

(1) 提案件数

3人 17件

(2) 意見等の区分

ア 基本的な考え方 7件

イ 将来像 2件

ウ 重点的な課題 6件

エ その他 2件

(3) 意見等の概要及び回答

別紙のとおり

以 上

新たな市政運営の総合的な指針の策定に関する庁内パブリックコメント一覧

No.	区分	内容	回答
1	1 基本的な考え方について	「誰のためにつくるのか」「何のためにつくるのか」を明確にさせることが必要である。“絵に描いた餅”にしないためには、運用されなければ意味がないのでその工夫が必要である。	新たな指針は、総合計画自体の課題を解決しつつ、長期的な視点に立った上で、短期に行うべき喫緊の課題に対応する重点施策、事業等を位置づけるものとします。
2	1 基本的な考え方について	「新たな指針」の進捗管理において行政評価の効果的な活用を示唆していることは賛成できる。他方、総花的事業の位置づけによる“事業管理の総花化”の整理・検討が出来ないか？	新たな指針においては、施策、事業の重点化を図るとともに、事務事業評価を活用した評価の統一化、効率化を図ることを想定しています。
3	1 基本的な考え方について	多様化する市民ニーズに対応するため、政策を共に語り合う場づくりが「議会との関係」で工夫できないか。	新たな指針の策定においては、議員全員協議会の開催をお願いし、節目ごとに意見を伺っています。
4	1 基本的な考え方について	藤沢市の総合計画は、時代の潮流をとらえ、変化に対応していくために、市民のニーズを把握しながら策定し、財政計画との整合を図ってきたことから、他の自治体からも、参考となる「総合計画」であったと言える。いちがいに批判するのではなく、何が市民ニーズを反映させることができるのか、また時代や社会の要請に応えることができるのか検討分析が必要である。	今回市長交代に伴い、市民の負託に応えるべく新総合計画の検証を行い、また同時に総合計画自体の持つ課題を解決するため、新たな指針の策定に至ったものであり、時代・社会の要請に応えたものであると考えております。 これまでの財政計画との整合については、計画策定時、改定時のみであり、確実な計画行政の遂行、政策実現に向けては不十分なものと捉えております。
5	1 基本的な考え方について	市政運営の総合的な指針であれば、素直に「総合計画」と位置づけたほうが、わかりやすいと思いますがいかがでしょうか。	総合計画にはこれまでのイメージがあり、そのイメージが課題を払拭する障壁となっていますので、「総合計画」という名称は使用いたしません。
6	1 基本的な考え方について	自治基本条例を策定し、総合計画を位置づけるというのが、望ましいと考えます。時間と労力をかけたくないというのは、一つの意見と思いますが、都市づくりは時間と労力がかかるものだと思います。将来を見据えて、十分な議論を重ねて、藤沢市の方向性を見出していくことが重要と考えます。	自治基本条例だけでなく、長期的な方向性としての都市づくり、住民自治のあり方を検討し、実践することは重要であると考えております。しかしながら、計画行政として、将来の社会要因の変化等を想定しながら、今重点的に取り組む事項を新たな指針に位置づけていくことにより、柔軟かつ確実な市政の推進を目指しておりますのでご理解ください。

新たな市政運営の総合的な指針の策定に関する庁内パブリックコメント一覧

No.	区分	内容	回答
7	1 基本的な考え方について	<p>庁内体制を整え、職員の意見を反映させるとともに、市民意見を反映する仕組みもつくり、策定を進めるということについては、現代の地方自治行政の標準的な手法であるので、きちんと議論を重ねて進めていただきたい。</p>	<p>検討委員会及び専門部会での議論をはじめ、庁内パブリックコメントを実施いたしました。検討過程の情報は随時掲示するとともに、ニュースレターの発行を行い、意見については随時受け付けております。また、市民意見の反映という点については、市民意見公募（パブリックコメント）、郷土づくり推進会議との意見交換、7月に開催を予定している市民ワークショップに加え、市議会での議員全員協議会の開催をお願いし、意見を伺っています。</p>
8	2 将来像について	<p>総合計画の将来像の例を見ると、「『湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢』とは具体的にどういうことだろうか。」と言ったように説明を受けないと将来像をイメージしにくいものが多いと思う。一見して目指すべき将来像を多くの方が具体的にイメージできる言葉で表現することが大切だと考える。</p> <p>そこで将来像を示す標語の作成過程で、その案を、何の説明もしないで人に見せてみて具体的にどのような将来像をイメージしたか等についてアンケートをとってみたいかがでしょうか。アンケート対象は職員でもかまわないと思う。</p>	<p>現在、将来像についての構成と内容の検討を進めています。ご提案の内容も含めて今後の検討を進めてまいります。</p>
9	2 将来像について	<p>分かりやすさに飛びつかず、曖昧さに耐え、顕在化していない問題・課題を掘り起こしていくことが必要である。</p>	<p>指針では、課題を時間軸を踏まえ、将来の方向性を踏まえつつ喫緊の重点課題に対応することといたします。</p>
10	3 重点的に取り組むべき課題について	<p>長期的な課題について、「新たな指針」の作成とは別途、きちんとした取り組みが必要である。</p>	<p>長期的な課題については、長期的な取組事項において位置づけるするとともに、今後個別計画においても言及していくことを想定しています。</p>

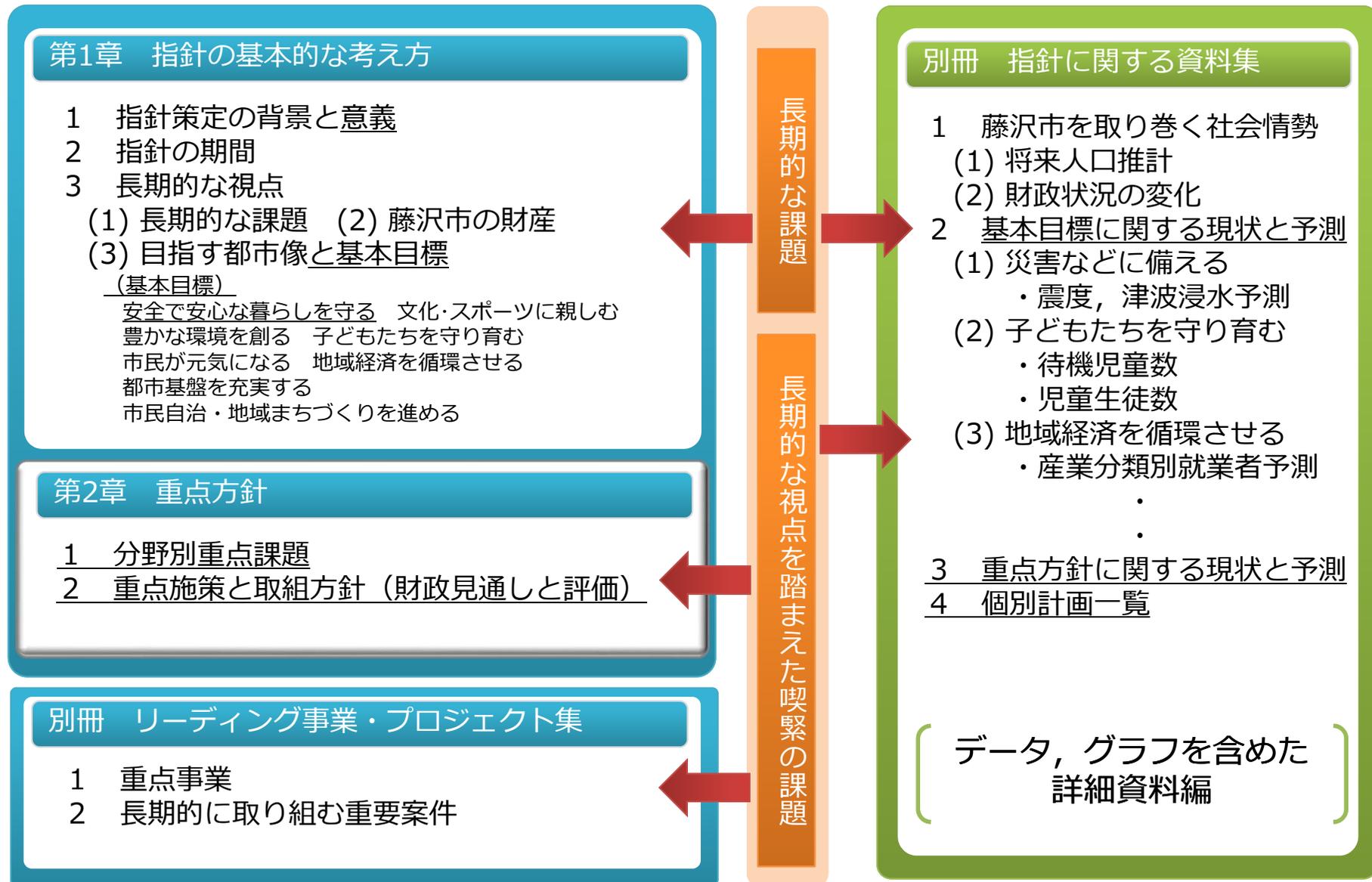
新たな市政運営の総合的な指針の策定に関する庁内パブリックコメント一覧

No.	区分	内容	回答
11	3 重点的に取り組むべき課題について	「市民ニーズの多様化」「コミュニティ」「財政的課題」について、どう担保していくかという視点とそのため の仕組みづくりが大切であり、この仕組みが重点的に取り組むべき課題につながっていくのではないかと考える。 市民ニーズの多様化は熟議の必要性につながるものであり、郷土づくり推進会議の役割としてそうした要素も考慮すべきものと考え。コミュニティデザイン の面からも重要な視点と考える。	今後各部門において重点課題、重点事業を整理いただく予定です。その中でご提案の内容も検討してまいります。
12	3 重点的に取り組むべき課題について	財政的な課題として、健全財政の定義が必要である。財政の健全化を推進する 条例等による制度面からの課題解決も必要であると考え。	
13	3 重点的に取り組むべき課題について	特に短期的には、受け入れられない事柄を2つ取り挙げて考えてしまうと両立しないので、何と何が両立しうるのかを見極めないと政策にならないことに留意すべきと考える。	
14	3 重点的に取り組むべき課題について	個々を全体に高めるための「つなぎ」の必要性として、例えば危険度を考慮した具体的な予防政策として、ハイブリッドな「職住接近」システムの構築が、「ワーク・ライフ・バランス」につながるという考え方を取り入れて欲しい。	
15	3 重点的に取り組むべき課題について	何かの指針とそれに基づく個別・具体的な事象を扱う際、①目的に沿って動いていること②過多でもなく過少でもないこと③修正可能な柔軟性を持っていることが大切である。また、問題意識の裾野を広げるきっかけづくりは引き続き必要である。	
16	4 その他	藤沢市の都市づくりについて、都市づくりの歴史に学び、藤沢市がどのような都市を目指し、どのような考え方にもとづき、どのようなプロセスで形作られてきたかを、ぜひ改めて勉強し直していただきたい。	

新たな市政運営の総合的な指針の策定に関する庁内パブリックコメント一覧

No.	区分	内容	回答
17	4 その他	<p>地方自治法上の議決要件と策定義務は撤廃されたとあるが、そもそも「総合計画」は地方自治体が長期的視野に立ち、議会の議決（市民の合意といえる）をふまえ、計画的に行政運営を行うという観点から、策定づけられてきたものであると考える。従って、本来なら、この改正にこそ基礎自治体として、国に意見を申すべきであったと考えますが、具体的に意見要望を申したのかどうかについて、示していただきたい。</p>	<p>今回の地方自治法改正は、義務付け、枠付けの廃止により、地方公共団体が自主的自立的な制度設計を可能としたものであり、本市においても十分に検討し、仕組みづくりを進める必要がありますが、改正自体については好ましいものと捉えていますので、意見要望はいたしていません。</p>

新たな市政運営の総合的な指針 一次案（専門部会案）



(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の考え方について

市長交代に伴い、市民の負託に応えるべく新総合計画の検証を行い、また同時に総合計画自体の検証を行った結果、総合計画の持つ課題を解決し、新たな市政運営の総合的な指針を策定することとしました。

この新たな指針は、市長公約と長期的な視点を踏まえながら、重点的に取り組む施策、事業を明確化するものとして策定したいと考えます。

1 策定に当たっての留意事項

新たな指針の策定に当たっては、総合計画の課題を解消するために、次の事項に留意しました。

(1) 課題解決を重視した指針化

新たな指針においては、行政課題を長期的な課題と喫緊の課題に整理し、長期的な視点を踏まえながら、短期に重点的に実施する施策を位置づけます。

(2) 構成の目的別整理

新たな指針は、課題解決に向けた重点方針として、できるだけ簡潔に方向性をまとめます。

毎年度の見直しが必要となる、期間中の具体的事業、長期的な重要案件は別冊の「リーディング事業・プロジェクト集」とし、具体的な取組を確認するという目的に即した形で集約します。

また、新たな指針の背景となる数値や評価、見直し時の指標値についても別冊の「指針に関する資料集」とし、指針の根拠や今後の見通しを考察するという目的に即した内容に集約します。

2 これまでの策定経過

(1) 庁内検討

ア 庁内策定検討委員会専門部会

4回開催し、指針に求められる要件、構成、構成内容等について検討しました。

イ 庁内策定検討委員会

4回開催し、専門部会での検討結果を踏まえ、実現可能性、実効性等を踏まえた議論を行い、要件、構成、構成内容等について決定しました。

ウ 合同検討会議

庁内策定検討委員会委員と同専門部会委員による合同検討会議を2回実施し、検討背景等も踏まえた上での意見交換等を実施しました。

エ 庁内パブリックコメント

4月30日から5月15日まで実施し、17件（基本的な考え方7件、将来像2件、重点的な課題6件、その他2件）の意見提案がありました。

主な意見の内容としては、総合計画との差異を明確にすること、長期的な視点を踏まえた方向性を位置づけること等が寄せられました。

オ 市民センター・公民館との意見交換

4月以降、地域まちづくり調整会議や市民センター長・公民館長会議において意見交換を行うとともに、地域担当主幹との意見交換会を開催し、地域まちづくり計画、地区別まちづくり事業の取扱、実際の事務処理上の課題等について検討しました。

カ 庁内報の発行

指針の内容等を説明し、策定の進捗状況を庁内に広く報告するものとして、庁内報（ニュースレター）を3回発行しました。庁内報については、総合計画との違いや検討状況を広く市民一般に周知する目的で、市ホームページでも公開しています。

(2) パブリックコメント（市民意見公募）

4月25日（木）から5月24日（金）まで、指針に関する「基本的な考え方」「将来像」「重点的に取り組むべき課題」に対する意見提案を募集しました。

(3) 藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換

全地区の郷土づくり推進会議委員に対して、新総合計画に替えて新たな指針を策定するに当たっての基本的な考え方、構成のイメージ等について説明し、意見をいただきました。

3 パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果

(1) 意見等の状況

26件（基本的な考え方3件，将来像1件，重点的な課題22件）

(2) 主な意見の内容

ア 民間企業における中期計画と同様に，課題を把握した上でのアプローチを行うべきである。

イ 暗い時代だからこそ，健康で明るい藤沢を目指すべきである。

ウ スピード感を持って策定すべきである。

エ 地域活性化，住環境の向上，防災対策，土地利用，教育等に関する施策を強化すべきである。

4 今後の予定

今後は，市民，関係団体等からの意見提案を踏まえつつ，具体的な項目内容の検討を進めます。

(1) 庁内検討

検討に当たっては，これまで実施した庁内パブリックコメント，意見交換等の結果を踏まえ，引き続き庁内での幅広い検討機会をもって進めます。また，ニュースレターの発行，所属長説明会，市民センター長，公民館長，地域担当主幹との意見交換については，今後も継続して実施します。

(2) 市民からの意見反映

パブリックコメント（市民意見公募），藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換を実施してきましたが，今後はこれまでにいただいた意見をもとに，市民，関係団体との意見交換会を行います。

新たな市政運営の総合的な指針 一次案（専門部会案）

- ・課題解決を重視した，市政推進のための重点化プログラム
- ・計画期間：平成26年度～平成28年度

※具体的な項目内容，フレーズはイメージです

指針の基本的な考え方（第1章）

総合計画に替わる指針の意義と構成，重点方針の前提となる長期的な視点，基本目標を示す。

- 1 指針策定の背景と意義
- 2 指針の期間
- 3 長期的な視点

長期的な課題

長期的な視点で課題となりうる人口推計，財政見通し

藤沢市の財産

藤沢市の魅力，特長，財産となる地勢，自治，文化

目指す都市像と基本目標

藤沢市の歴史を踏まえ，長期的な課題に立ち向かい，将来につながる市政の都市像と長期的な視点を踏まえた基本的な行政目標

（キャッチフレーズ） やさしい やわらかな風に誘われる藤沢～湘南の文化・産業・生活理想都市～

（都市像）

- ・ いのちと財産を守り，安全で安心な生活を実感できるまち
- ・ 歴史や文化，自然と四季を大切に，郷土への愛着を実感できるまち
- ・ 都市基盤と産業，観光が栄えることによって，快適さと活力を実感できるまち
- ・ みんなが健やかで，穏やかな暮らしを実感できるまち
- ・ 市民，事業者，行政のパートナーシップに基づく，地域性豊かなまち

（基本目標）安全で安心な暮らしを守る 文化・スポーツに親しむ 豊かな環境を創る
子どもたちを守り育む 市民が元気になる 地域経済を循環させる 都市基盤を充実する 市民自治・地域まちづくりを進める

藤沢市の課題を深掘りし，時間軸と分野で整理＝課題解決型市政の推進

重点方針（第2章）

長期的な視点を踏まえた「喫緊の課題」に対応する，特に重点的に取り組む施策と分野別の方針を示す。

- 1 分野別重点課題 各部門から抽出された課題の分析による，特に重点的に取り組む課題
- 2 重点施策と取組方針（財政見通しと評価） 分野別重点課題に対応する，短期の重点施策とその取組方針，財政見通しと評価

分野別重点課題

子育て

都市基盤再整備

地震・津波対策

コミュニティ活性化

重点施策と取組方針

- ・ 待機児童解消
- ・ 開かれた学校づくり

- ・ 地域交通の円滑化
- ・ 村岡地区整備

- ・ 事前防災強化
- ・ 津波避難対策

- ・ 地域課題解消
- ・ 推進会議の取組の充実

各取組方針

指針を実行し，状況を明らかにすることで次の指針につなげる仕組み

別冊 リーディング事業・プロジェクト集

課題に対応する事業・プロジェクトを示す。

- 1 重点事業
- 2 長期的に取り組む重要案件

別冊 指針に関する資料集

施策の背景，取組状況等から市勢を明らかにする。

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
(1) 将来人口推計 (2) 財政状況の変化
- 2 基本目標に関する現状と予測
- 3 重点方針に関する現状と予測
- 4 個別計画一覧

新たな指針の構成について（一次案）（専門部会案）

第 1 章 指針の基本的な考え方

1 指針策定の背景と意義

これまでの総合計画の経緯や課題と社会情勢の変化から、総合計画に替わる新たな指針を「課題対応を重視した、市政推進のための重点化プログラム」として策定し、施策、事業の重点化による市政を推進することを示します。

- ・ これまでの総合計画の経緯と課題
- ・ 指針の目的（課題に対応し、施策、事業を重点化し確実に推進する。）

2 指針の期間

指針が長期的視点を踏まえた上で、市長任期ごとに優先的、重点的に実施すべき施策、事業を位置づけるものであることを示します。

3 長期的な視点

長期的な視点に立った市政の推進を図るため、長期的な課題、特性、目指す都市像を位置づけます。

(1) 長期的な課題

ア 人口減少と少子化、高齢化等

人口減少の時期、少子化、高齢化、生産年齢人口の減少について示します。

イ 厳しい財政状況

将来的な歳入の見通しと社会保障費の増加による政策的経費の減少について示します。

(2) 藤沢市の財産

ア 自然環境・歴史・文化

藤沢市の自然環境とこれまでの歴史・文化について示します。

イ 都市の特長

藤沢市の土地利用、都市基盤に基づく住宅都市、商工業都市、農業都市、学園都市、観光都市としての特長について示します。

ウ 市民自治

藤沢市のこれまでの市民自治の取り組みについて示します。

(3) 目指す都市像と基本目標

市政の目指す都市像について位置づけます。

都市像は、分かりやすく、これまでの市政の歴史のなかから、市歌、市民憲章等の趣旨や言葉を踏まえたものとしします。

あわせて都市像の実現に向けた、行政の基本的な目標について位置づけます。

重点目標は、平成25年度施政方針の7つの重点政策にあわせ、地域まちづくりの推進を追加し、次のとおり整理します。

ア 都市像のキャッチフレーズ

やさしい やわらかな風に誘われる藤沢

～湘南の文化・産業・生活理想都市～

イ 目指す都市像

- ・ いのちと財産を守り、安全で安心な生活を実感できるまち
- ・ 歴史や文化、自然と四季を大切にし、郷土への愛着を実感できるまち
- ・ 都市基盤を充実し、産業、観光が栄えることによって、快適さと活力を実感できるまち
- ・ みんなが健やかで、穏やかな暮らしを実感できるまち
- ・ 市民、事業者、行政のパートナーシップに基づく、地域性豊かなまち

ウ 基本目標（安全で安心な暮らしを守る、文化・スポーツに親しむ、豊かな環境を創る、子どもたちを守り育む、市民が元気になる、地域経済を循環させる、都市基盤を充実する、市民自治・地域まちづくりを進める）

第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた喫緊の課題に対応し、確実な改善に向けた取組を進めるため、特に重点的に取り組む施策とその取組方針を位置づけます。

1 分野別重点課題

長期的な視点を踏まえた上での、各部門における喫緊の課題事項を集約し、そのなかから重点的に取り組むべき課題を示します。

2 重点施策と取組方針（財政見通しと評価）

分野別重点課題に対応する重点施策について位置づけます。

また、重点施策には、その取組方針を示し、そのなかで財政見通しと評価の考え方について示します。

別冊 市政推進のためのリーディング事業・プロジェクト集

指針を実行する仕組みとして、重点施策に基づき実施する重点事業と長期的な視点を踏まえて取り組む重要案件について示します。

また重点事業の実行性を担保するため、指針の期間における事業費と政策的経費充当可能額を示します。

1 重点事業

重点目標の達成に向けて必要な事業のうち、特に指針の期間において確実に実施しなければならない事業について位置づけます。

2 長期的に取り組む重要案件

指針の期間外に本格的な事業実施を想定する、長期的に取り組む重要案件について位置づけます。

別冊 指針に関する資料集

指針策定の背景となる基礎数字や評価、見直しの資料となる指標等について、指針に関する資料集としてまとめます。

1 藤沢市を取り巻く社会情勢

(1) 将来人口推計

将来人口推計の状況について示します。

(2) 財政状況の変化

市税収入、義務的経費の推移について示します。

2 基本目標に関する現状と予測

基本目標に関する現状、予測について示します。

(1) 公共施設等の老朽化

公共施設等の老朽化について、建物建築年度の状況や資産老朽化比率により示します。

(2) 地震・津波被害予測

現在の地震、津波浸水予測について示します。

(3) 産業構造の推移

産業分類（大分類）別の状況について示します。

(4) 待機児童数，児童生徒数の推移

待機児童数，児童生徒数の推移と今後の推計について示します。

(5) 社会保障費の増加

扶助費等の見通しについて示します。

(6) ベンチマーク

基本目標のベンチマーク（現状値）を示します。

3 重点方針に関する現状と予測

分野別重点課題，重点施策，取組方針に関する現状，予測，中間達成基準（メルクマール）について示します。

指針実行後は，評価の基準となる指標の経年変化等について示します。

4 個別計画一覧

個別計画の一覧と重点事業との関連について示します。

目指す都市像のキャッチフレーズに関する専門部会案

案-1

郷土愛あふれる藤沢

これからの藤沢市は、ここに住む市民がいきいきと暮らし、郷土として心から愛される都市を目指します。

そのためには、みんなが安心して暮らせて、先人が重ねてきた伝統や歴史を誇りに思い、人の和が郷土を築き上げていく都市づくりが必要です。

藤沢の魅力ある自然、歴史、文化と一人ひとりの市民を大切にしながら、暮らしやすさや心の豊かさを高める、理想の市政を進めていきます。

案-2

住みたい 訪れたい 住み続けたい

人も街も自然も豊かに輝きつづけるまち 藤沢

藤沢市は、古くからの歴史・文化を土台とし、恵まれた自然環境、良好な生活環境、活力ある産業環境が融合する都市です。

これからも、これらの魅力を大切に、藤沢市民や市外の方から「住みたい、住み続けたい、訪れたい」と感じていただける都市づくりを進めます。

案-3

湘南の 彩り豊かにきらめくまち 藤沢

藤沢市は、自然、歴史、文化をはじめ多くの魅力があります。そうした魅力と市民一人ひとりを輝かせ、様々な魅力の彩りが豊かにきらめく、誰でも郷土としての愛着を実感できる都市を目指します。

案-4

やさしい やわらかな風に誘われる藤沢

～湘南の文化・産業・生活理想都市～

藤沢市は、様々な魅力を持ち、多くの市民にとって「大好き」を見つけられるやわらかな都市です。温暖で風光明媚なやさしい自然と松風が歴史を運び、多くの人をいざないます。

これまでも、そしてこれからも、市民が培った文化、産業、生活を大切に、郷土としての愛着を高める理想の都市を目指します。